

元離宮二条城本丸御殿ガイダンス映像制作業務委託 質問と回答

No.	資料・頁	項目	質問	回答
1	仕様書 3頁	10 特記事項	元離宮二条城本丸御殿ガイダンス映像制作において、仕様書の「10特記事項」において再委託の許可が京都市から必要である旨が記載されています。 どの段階で、どのような手続きをしたらいいでしょうか？	本市に対する再委託の申請は、本市との契約後、必要が生じた場合に行っていただき、再委託内容が適切であれば許可する形となります。
2	実施要領 2頁	7 参加申請及び提出資料	税証明書に関してですが、現在、PDFでオンライン発行できるシステムがありますが、オンライン発行ではなく、税務署で紙で出力していただく必要はありますでしょうか。	税務署窓口で紙で発行された納税証明書のほか、電子納税証明書(PDFファイル)として受け取ったものを印刷したのも可とします。